

投票日 4月9日(日)
福井県知事選挙
福井県議会議員選挙

投票日

令和5年4月9日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

ただし、一部の投票所は午後7時で閉鎖します。入場券やホームページなどでご確認ください。

投票所入場券

3月24日(金)頃までに各世帯にはがきで郵送します。入場券は世帯主の名前で届きますが、はがきを開くとその世帯の有権者の名前が5人まで書かれています(5人目は投票所周辺地図の上に記載)。ご確認ください。※入場券がお手元ない場合でも投票できますので、投票の際、係員にお知らせください(期日前投票をする場合も同じです)。

市選挙管理委員会のホームページでは、次の情報をお知らせします。

- ・市内の全投票所と期日前投票所の周辺地図
- ・投票開始から1時間ごとの推計投票率
- ・開票速報 など

福井市 選挙

で検索してください。



投票ができる人

満18歳以上(平成17年4月10日までに生まれた人)の日本国民で、令和4年12月30日以前から福井市に住民登録のある人(ただし、県内へ転出した人は、福井市で投票できる場合があります。)

◎住所を変更した方はご注意ください!

転居	福井市内で住所移転した人	令和5年3月14日までに転居届を出した人	転居後の住所地の投票所で投票します。
		令和5年3月15日以降に転居届を出した人	転居前の住所地の投票所で投票します。
転入	他市町村から福井市へ転入した人	令和4年12月30日までに転入届を出した人	福井市の住所地の投票所で投票します。
		令和4年12月31日以降に転入届を出した人	福井市では投票できません。(県内の市町から転入した人は、転入前の市町で投票できる場合があります。)
転出	福井市から県内の他市町へ転出した人	令和4年12月8日までに転出届を出した人	福井市では投票できません。(転出先の市町で投票できる場合があります。)
		令和4年12月9日以降に転出届を出した人	福井市で投票できる場合があります。(注)(転出先の市町で投票できる場合があります。)
	福井市から県外へ転出した人		投票できません。

(注) 一定の要件を満たしている場合に限り、投票することができます。該当者には転出お知らせハガキを送付しています。この場合、「同一県内居住証明書」(各市町の住民登録担当課で発行)を持参いただくか、投票所の係員に県内居住の確認を申し出てください。

※この裏面に、「期日前投票宣誓書(兼 請求書)」の様式があります。期日前投票をする方は、1人につき1枚、様式に必要事項を記入し、期日前投票所の係員に提出してください(複数必要な場合はコピーして使用してください)。記入例は下記のとおりです。

※様式は、各期日前投票所にも置いてあります。また、福井市選挙管理委員会のホームページから印刷して使用することもできます。

※期日前投票について、詳しくは、このチラシや、ホームページをご覧ください。

記入例 期日前投票宣誓書(兼 請求書)

私は、次の事由によって令和5年4月9日執行の **福井県知事選挙 及び 福井県議会議員選挙** の当日、自ら投票所に行って投票することができない見込みです。

期日前投票事由

- * 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- * 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- * 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- * 交通至難の島等に居住・滞在
- * 住所移転のため、福井市外に居住
- * 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

令和5年から
事由の選択は
不要となりました

以上、真実に相違ないことを誓い、投票用紙の交付を請求します。

福井市選挙管理委員会委員長 あて

太枠内を記入してください

氏 名	令和 5 年 ○○月 ○○日 ※必ず、期日前投票をする本人が自書してください。 投票 いくよ
生 年 月 日	大正・昭和・平成○○年○○月○○日
現 住 所	福井市大手3丁目10-1
選挙人名簿に記載されている住所	※現住所と異なる場合のみ記入してください。 福井市

同一県内居住確認 ☐ 証明書 ☐ 確認

(3月31日以前の期日前投票の場合 又は 入場券を持参しない場合に使用)

対 照	知事交付	県議交付	投票区	頁 数	番 号	①・②

選挙公報

【県知事選挙】

3月27日(月)頃から各世帯に配布します。
※3月26日(日)頃にホームページに掲載します。

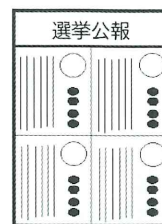
【県議会議員選挙】

4月3日(月)頃から各世帯に配布します。
※4月2日(日)頃にホームページに掲載します。
選挙公報は各公民館にも置いてあります。

立候補届出者一覧・氏名揭示

知事選挙は3月23日(木)の夜に、県議会議員選挙は3月31日(金)の夜にホームページに掲載します。

誰に投票しよう？



あの人に決めた！



点字投票・代理投票

視覚に障がいのある人は、点字による投票ができます。
また、心身の故障等のため自分で投票用紙に書くことができない人は、代理投票ができます。
いずれも投票所の係員に申し出てください。

投票の方法

・福井県知事選挙
白色の用紙に黒色の文字

候補者の氏名を書ってください。

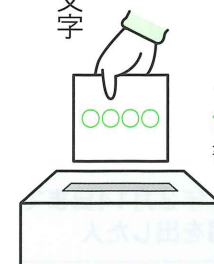
・福井県議会議員選挙
薄い黄色の用紙に黒色の文字

候補者の氏名を書ってください。

開 票

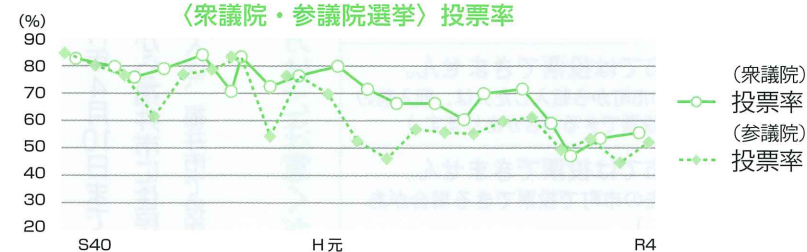
4月9日(日)の午後9時15分から福井市体育館で行います。

〈お問合せ・郵便はこちらへ〉
〒910-8511
福井市大手3丁目10番1号
福井市選挙管理委員会事務局
☎20・5545
(市役所 別館5階)

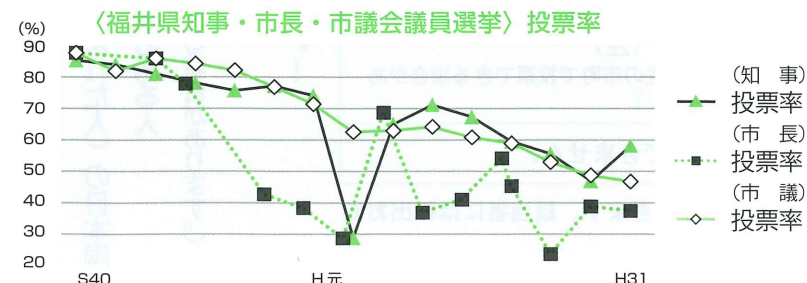


【福井市】☆投票率の推移☆

〈衆議院・参議院選挙〉投票率



〈福井県知事・市長・市議会議員選挙〉投票率



福井市の投票率は年々低下傾向にあります。

かつては8割を超える投票率でしたが、最近は50%を下回ることもあります。

投票は、福井そして日本の未来をつくる大切な1歩です。

忘れずに
投票に来てね！



投票日に投票に行けない方は、**期日前投票**または**不在者投票**ができます

期日前投票ができる場所	時 間	期 間
福井市役所〔市民ホール〕(大手3-10-1)	午前8時30分～午後8時 ※ただし、7日(金)のみ、午後9時まで延長します	【福井県知事選挙】 3月24日(金)～4月8日(土)
すこやかドーム (剣大谷町2-6-1 旧すかつとランド九頭竜向い)	午前8時30分～午後8時	【福井県議会議員選挙】 4月1日(土)～4月8日(土)
森田公民館 (下森田藤巻町2)		
防災センター (和田東2-2207)		
美山連絡所 (美山町7-1)		
蒲生潮風荘 (蒲生町1-26-5)		
清水健康管理センター (風巻町28-8-1)	午前8時30分～午後8時	※アオッサで 投票できる期間は 4月5日(水)から 4月8日(土)までです。
みどり図書館 (若杉3-301)		
えちぜん鉄道 福大前西福井駅ビル (文京4-3-1)	午前8時30分～午後8時	
ラブリーパートナー エルパ (大和田2-1212)	午前10時～午後8時	
バリオCiTY (松城町12-7)	午前10時～午後7時30分	
ショッピングシティ ベル (花堂南2-16-1)	午前10時～午後8時	
アオッサ (手寄1-4-1)	午前8時30分～午後8時	

福井市役所で
期日前投票をされる人へ
市役所隣接の大手駐車場
(30分間無料)をご利用
ください。



◆**期日前投票宣誓書(兼請求書)**
 ・期日前投票を行うには、1人につき1枚、「期日前投票宣誓書(兼請求書)」の提出が必要です。4ページの様式に必要事項を記入し、期日前投票所の係員に提出してください(様式はコピーして使用できます)。
 ・様式は、各期日前投票所にも置いてあります。また、福井市選挙管理委員会のホームページから印刷して使用することもできます。
 ・本人確認がスムーズに行えますので、入場券がお手元に届いている場合はご持参ください。

選挙によって投票できる期間が異なりますので、ご注意ください。

3・4月 期日前投票カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					3/24	25
26	27	28	29	30	31	4/1
2	3	4	5	6	7	8
9						

←9日が投票日です!

知事 県議

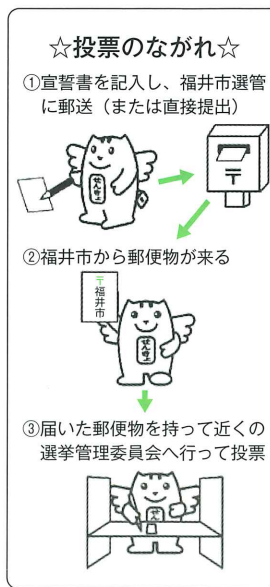
郵便でのやり取りになりますので、問合せ
や手続はお早めにお願ひします。

※新たに郵便での投票を希望する場合は、**4月5日(水)**までに手続をする必要があります。

例・両下肢の障がい 1級又は2級
 ・体幹の障がい 1級又は2級
 ・要介護状態区分 5 など

◎**指定病院、施設などで**
 県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院または入所している人は、施設の管理者に申請して、施設で投票することができます。

◎**郵便で**



◎**福井市外で**
 長期の出張など、何らかの理由で福井市にいない場合、市選挙管理委員会に投票用紙を請求し、滞在している市町村の選挙管理委員会へ投票する制度があります(様式は福井市ホームページから印刷、または福井市役所、最寄りの市役所でも入手可能です。マイナンバーカードを使ってインターネットから請求することもできます。)
 ※同時に4月23日投票日の「福井市議会議員選挙」の投票用紙を請求することも可能です。

◆**不在者投票**

期日前投票宣誓書(兼 請求書)

私は、次の事由によって令和5年4月9日執行の **福井県知事選挙 及び 福井県議会議員選挙** の当日、自ら投票所に行って投票することができない見込みです。

期日前投票事由

- * 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- * 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- * 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- * 交通至難の島等に居住・滞在
- * 住所移転のため、福井市外に居住
- * 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

以上、真実に相違ないことを誓い、投票用紙の交付を請求します。

福井市選挙管理委員会委員長 あて

太枠内を記入してください

氏 名	令和 5 年 月 日 ※必ず、期日前投票をする本人が自書してください。
生 年 月 日	大正・昭和・平成 年 月 日
現 住 所	
選挙人名簿に記載されている住所	※現住所と異なる場合のみ記入してください。 福井市

同一県内居住確認 ☐ 証明書 ☐ 確認

(3月31日以前の期日前投票の場合 又は 入場券を持参しない場合に使用)

対 照	知事交付	県議交付

投票区	頁 数	番 号	①・②

アオッサで期日前投票ができます！

※4月5日(水)から4月8日(土)までの期間限定

今回の選挙から、**アオッサ**に期日前投票所を設けました。アオッサは、

JR、えちぜん鉄道、福井鉄道、京福バス等、各種交通機関での**アクセス良好！**

通勤・通学の行き帰り、お買い物途中などに、ちょっと立ち寄ることができ、**利便性良し！**

ええー！
あの**アオッサ**でー！？



アオッサ

●バスでも！



●通学の行き帰りに！

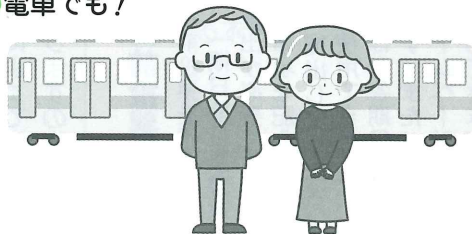


●投票所は1階に設置され
出入りしやすい！

福井駅

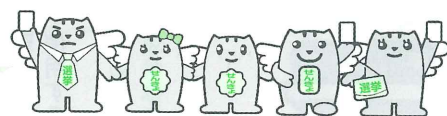
●「福井駅」のすぐ近く！

●電車でも！



●駅前周辺でのお買い物のついでに！

さあ、みんなで投票にいこうさ！



新型コロナウイルス感染症によって、外出できない人は

「特例郵便等投票制度」を利用して、療養中の場所から投票することができます！

注意

発生届対象者（高齢者、基礎疾患のある人など）ではない人が本制度を利用したい場合は、ご自身で、県の陽性登録フォームから陽性登録を行う必要があります。

〈対象者〉以下①②を両方満たす人

①新型コロナウイルス感染症に罹患し、外出自粛要請を受けた人（自宅・宿泊施設で療養している人）
または外国から帰国して、隔離もしくは停留の措置を受けている人

②外出自粛要請等の期間が選挙期間に重なると見込まれる人

※濃厚接触者の人は、この制度の対象にはなりません。

〈受付期間〉4月5日(水)まで（特例郵便等投票請求書が福井市に必着すること）

・詳しい手続については、ホームページをご覧ください。

・この制度は、郵便等を利用するため手続に時間がかかります。お早めに手続をお願いします。



制度の詳細はこちらから
ご覧になれます。